

## 平成26年度第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時：平成26年12月17日（水）

13：30～16：00

場所：ふれあい福寿会館4階 409特別会議室

### 1 開会

[司会（森 恵みの森づくり推進課総括管理監）]

みなさんお揃いですので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、報道関係者の方から撮影の申し出がありましたので撮影について、皆様のご了承いただきたいと思いますよろしくお願いします。ありがとうございます。

それでは、まず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

### 2 あいさつ

[瀬上 林政部長]

（あいさつ） ～略～

[司会]

続きまして、本審議会の会長であります、小見山様からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

みなさん、こんにちは。大切な森林をみんなの総意で良くしていこうとするところで、我々の評価する責任は大変大きなものがあると思いますのでよろしくお願ひします。今、林政部長さんから言われたことでもありますが、どう我々の委員会・審議会が動いてきたかということ、今の時点で確かめておいた方が良くと思ひまして資料を準備しました。これをご覧になっていただきますと、24年度から第1回の事業評価委員会を、これは事業実施後でございますが、事業がどのように行われたか適正であるかどうかの評価を始めたのが発端だったわけです。翌年25年度は2年目でありましたが、第2回、第3回の委員会を開いて、計画を今年、来年をどうしますかということ調べて評価して、それから公募事業に対してこれで進んで良いですかということに対して我々が評価していったわけでありまして。その後、事後評価がありまして、25年度には審議会に名前が変わっています。26年度には審議会の2回目、3回目、今回は2年の経過を辿った後、事業の計画について、方針、予算、それが適正であるかどうか、事業評価シートについて、ご意見を頂くということになります。そういう経過でこの5年間の税の使い方を評価していきたいと思ひますので、今回もよろしくお願ひします。

## [司会]

ありがとうございました。

なお、本日の出席者の紹介は、お手元の出席者名簿をもってかえさせていただきます。なお、鈴木委員並びに所委員におかれましては、所用により本日ご欠席ということでございます。

さて、本日は先のご案内のとおり、平成27年度事業計画案についてご審議いただき、休憩をはさんで、平成26年度の取り組み状況をご報告いたします。会議終了時間は16時00分を目途にしております。会議進行等につきまして委員各位のご協力をお願いします。それでは、この後の会議の進行につきましては、小見山会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 3 議 事

### 平成27年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の計画案について

#### [小見山 会長]

早速、議事に入りたいと思っております。平成27年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の計画案について、資料1の平成27年度事業方針（案）及び予算（案）を事務局から説明願います。

#### [説明1（平井 恵みの森づくり推進課長）]

（資料1により説明） ～略～

#### [小見山 会長]

ありがとうございました。実施している間に、国の補助が新たに入ってきたという事情があったり、非常に良い取り組みだけど、なかなか実施ができてなかったりということで、拡充という形でそれを補強していこうという、これが来年度の計画案だと思います。ご意見・ご質問はいかがでしょうか。

#### [笠井 委員]

国庫の補助金を活用する事業が大分できてきたという説明があつて、例えば、環境保全林整備事業は、当初予定していたような事業をかなり国庫補助金でできる。そうすると余ってきたお金も含めて15億円予算化したいということですけど、他の国庫補助金も含めて基本的には、国庫補助金が使えない事業は当初予定していた事業にそのまま使えるものと考えて良いですか。

#### [平井 恵みの森づくり推進課長]

使えます。但し、例えば環境保全林整備事業でありますと、当初予定していた内容のほぼ近い内容で使えるということですが、国庫の補助事業も併せて当初の予定量位しか実施できないのが実情です。

里山林整備事業は極めて要望が多く、当初の予定よりすごくお金がかかるという状況になっています。例えば野生動物と共存するためのバッファゾーンを作るとか、住宅の後ろの危険な木を切るとか、新しい要望がどんどん来まして、前回も審議会で検討していただきましたが、

そういう事業が追加されますと、そこにまた要望が来るという状況です。国の補助事業を活用して、何とか当初計画を達成できるという状況になっています。

**[笠井 委員]**

増えたお金は、実施してみて、いろいろと出てきた要望に対応するのに使っているというイメージで、単に事業量を増やせたというよりも、要望に合わせて、事業の中身をより要望に則したものなるようにしているという理解でよろしいですか。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

そういうことです。

**[高木 委員]**

「木質バイオマス利用施設導入促進事業」と「県民協働による未利用材の搬出促進事業」ですが、参考資料に改善が必要であると書かれていますが、それに対して、数値だけかもしれませんが、改善が見受けられないと思われませんが、そのことについて状況を説明してください。

**[長沼 県産材流通課長]**

木質バイオマス利用施設導入促進事業につきましては、いろいろ働きかけをしまして、今年度はほぼ予定額の要望がでてきている状況にあります。来年度は、これまでの公共施設に加えて、できるだけ県民の皆様の目に触れるような商業施設等も導入先施設の対象にしてはどうかということで改善をすることにしており、要望も出てきております。

県民協働による未利用材の搬出促進事業では、今年度清流ミナモ賞を受賞された恵那市の笠周地域を会場に現地研修会を開催し、市町村や対象団体へのPR等を実施しました。この事業では、市町村と地域団体が一体となって取り組むことが必要であるため、これまでは地域団体の組織づくりや育成段階でありましたが、年々活動団体は増加しつつあり、来年度の要望では現在の計画量にほぼ達している状況となっております。

**[高木 委員]**

状況はわかりましたが、例えば、木質バイオマス利用施設導入促進事業の26年度事業はストーブ100台が、平成27年度になりますと41台で少ないですね。その辺りのところについて、教えてください。

**[長沼 県産材流通課長]**

ストーブとともに補助対象にしているボイラーは、機種によっては1台当たりの金額が非常に高いものもあります。このため、同じ予算額でも27年度は26年度よりもストーブの計画量が少なくなっています。

**[高木 委員]**

それだと、5年間の目標のボイラー10施設、ストーブ500台ということの目標自身も見

直すことになりそうですか。

**[長沼 県産材流通課長]**

目標については、進捗率は伸びませんが、現段階ではこの数値で進めさせていただきたいと考えております。

**[小見山 会長]**

木質バイオマス利用施設導入促進事業は、需要を引き出す大きな意味があると思います。導入台数は目標にとどかなかつたとしても、この意義自体は非常に大きなものがあると思います。

県民協働による未利用材の搬出促進事業は、未利用であった今まで切り捨てられていた材を使いたいということですよ。

**[長沼 県産材流通課長]**

ボイラーはストーブに比べて高額ですが、導入されれば県民協働による未利用材の搬出促進事業で搬出される未利用材などが燃料としてより多く使用されることとなります。目標数値は、導入台数ということになっていますが、木質バイオマスの利用促進という意味では効果は大きいものと考えています。

**[小見山 会長]**

県民協働による未利用材の搬出促進事業はそういうものを利用するという、回転を生み出していくということは大変重要なことですから、何とかして取り組んでいただきたいと思います。

**[徳地 委員]**

表の見方ですが、24年度から26年度の実績量と、この24年度の実績と25年度の実績量を足して、実績見込みから引くと26年度の実績量になるということですか。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

26年度はまだ事業が終わっていませんので、26年度については計画量しか入っていません。24年度と25年度は実績量になっています。

**[徳地 委員]**

引き算をしたら、26年度の見込みになるのかなと思いましたが。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

資料3の数値(実績見込み)が入ると、この表が成り立つ仕組みになっていますので、資料3の説明をしてから、後ほど総括してご質問を頂けたらと思います。

**[笠井 委員]**

「野生生物保護管理事業(ニホンジカの捕獲)」の関係ですが、25年度の実績を見ますと計

画よりたくさん獲れました。予算は逆に少なくて済みました。たまたま今シーズンは、クマがいろいろ大問題になったり、私が県内を車で走り回っているとイノシシに昼間から道を遮られるような状況もあったりしまして、サルの話も良く聞きますし、ニホンジカが一番の問題だからニホンジカなのかもしれませんが、他の野生動物や野生生物について、何か計画されるようなお考えはあるのでしょうか。

**[奥田 自然環境保全課長]**

清流の国ぎふ森林・環境基金事業につきましては、導入時に既存の事業で取り組んでなかったもの、生態系の保全につながるようなものについて、重点的に投資する考え方で発足したことはご存知だと思いますが、その時点で、ニホンジカの異常な増加に伴う生態系保全の必要が出てくるということでこの事業に当てさせていただいているところです。

イノシシやクマでございますが、イノシシは主として農業被害、クマは人身事故の防止という観点で、かねてから色々な事業を実施しておりまして、それにつきまして森林・環境税の事業に位置付けることは若干難しいのかなと。今後、新たに何か異常に増えすぎる動物等によりまして、生態系保全等のために必要が出てれば、この森林・環境基金事業を使わせていただきますし、その他の鳥獣被害対策については、既存の一般財源等を活用して取り組んでいきたいと整理しているところでございます。

**[笠井 委員]**

既存事業との住み分けがあると思いますが、既存事業では必ずしもうまく解消できていないという側面もあるように思ひまして、そのところは、今後の動向や要望によっては検討の余地はあると思います。

**[奥田 自然環境保全課長]**

毎年毎年、環境も変わってきますので、それに応じて生態系保全事業を検討し、それに伴って、この基金を使わせていただきたい、というように整理していきたいと思ひます。

**[小見山 会長]**

野生動物については、有害鳥獣で駆除する分と、密度調整で駆除する分と2本立てになっています。森林・環境税は後の方を実施するということで、有害鳥獣の方できちんと駆除すれば解決できると思ひますがそれは大丈夫ですか。

**[奥田 自然環境保全課長]**

なかなか厳しい点もござひます。

**[小見山 会長]**

状況は深刻ですよね、笠井委員がおっしゃったことは大切なことかもしれません。農業にも林業にも関係するところですから、そういう余地も含めてお考えください。

**[小見山 会長]**

他にご意見はありますか。よろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、個別の事業ごとに、平成27年度事業評価シートを説明していただきながら、さらに議論を進めたいと思います。

資料2の表紙に並んでいる順でご説明いただき、所管部ごとに説明の後、一旦質疑の時間を取っていく形で進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

(資料2により、森林部門14事業を説明) ～略～

**[小見山 会長]**

質問、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

1件1件大事だと思いますが、最初の1枚目の「環境保全林整備事業」の間伐が一番大事と思うのですが、面積的にも効果が大きいところですよ。間伐の意義を実証していかれるというところで、片一方を伐らずにおいて片一方を伐って調べる。どうなったら間伐の効果が上がったと見なすのですか。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

水源涵養機能を高めるということですので、当然、森林内の水分量というものが問題になってくると思います。間伐の実施後、どのくらいの流出量が違ってくるのか比較したいと思います。

**[小見山 会長]**

我々の中に専門がいますので、100年くらいの歴史のある研究だと思います。結果を見るのであればそれを引用すればよいのであって、ここで行うのはそうではなくて、県民の方の理解を求めるという意味も入っていると思いますので、そのことをどうお伝えするのか、これをよく考えてほしいというのが意見です。木も水のユーザーであって水を貯めるばかりでない。伐れば使われる分少なくなりますから、水は下に多く出てきます。物理的な話ですよ。そのあたりを整理して、どういう効果が、どういう現象から見られるかを、はっきりと見極めた上でやらないと、なんのことか分からなくなってしまう。

**[森川 委員]**

今の洪水や山崩れは、木を伐採して住宅材にしたり、いろいろしたからこういうことになった気がしましたが、むしろ、木を伐った方が良いということですよ。伐るから洪水が出ていると言われてるので、それと誤解されないかなと思う。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

洪水になると言われるのは、皆伐にみたいに全部伐ってしまえばそういうこともあるかもしれませんが、間伐では原則3割位しか抜きません。

**[森川 委員]**

その辺、誤解を受けるのではないかと気がただけです。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

そのことについては、林業試験場の方とよく議論して、どのように県民に伝えていったら良いか検討してまいります。また、小見山先生や徳地先生のご協力をよろしくおねがいします。

**[小見山 会長]**

この専門家も岐阜大学にいます。それが間伐とつながるかどうかは正直なところ分かりません。むしろ、間伐に対してその年その年で状況が変わってくると思う。今年は湿った雪が最初降りましたね。今後、どうなるか分かりませんが、去年は雪が少なく、今年は大雪だとすると、間伐したところは弱いものですけど計画どおり進めるしかどうしょうもない。それを、きちんと見極めてこの計画を行うという計画をたてないといけないと、むしろ、そういうことに使うことも必要かなと思います。

**[笠井 委員]**

「水源林境界明確化促進事業」ですが、前回なかなかあまり進んでなかったタイミングでの議論で、調査が大変だ、公有林化のところも似たような話が出てきて、そういうことを促進するための調査に対する支援を検討するという話がちょっとあったような気がして、今の全般の説明を聞いて、事業の中で出てきたいろいろなニーズを、特にPR関係が多かったけど、県民に参加していただいて、新しい事業を企画して行うことは非常に良いことだと思いますが、PRもそうですが、地道なところで境界明確化とかはかなり深刻な問題なので、そういう地味なところを進めるための新たな事業が派生的に発生しても良いのかなと、その辺りはどんな感じですか。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

境界明確化は既存事業の中でいくつかありまして、それとこの事業ですべてを網羅するという形になっております。この事業につきましては水源林というところにターゲットを絞った形で、また、林野庁の事業では、経営林で間伐を行うところの境界明確化の事業を別に持っていますので、全体のバランスの中で、現状はこの位ということです。

**[笠井 委員]**

現状においては、その調査がネックになって事業が進まないという状況ではないですか。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

それは確かにあります。この事業を入れていただいて、この事業を使うことによって整備が進んでいるという部分もあります。

**[岩月 森林整備課長]**

笠井委員からご指摘のありました調査に対する支援ですが、環境保全林整備事業の事業内容欄にあります関連条件整備に対して平成25年度から支援するように致しました。これは、境界を明らかにしたり、所有者を特定したりといった作業を支援することにより間伐を促進しようとする事業です。これにより平成26年度についても当初の予定量に見合うだけの事業実施ができると考えています。

**[小見山 会長]**

「環境保全林整備事業」と「水源林境界明確化促進事業」の合わせ技で、水源林境界明確化促進事業については、この委員会でこうしないと出来ないのではと、平成25年度から新しく出てきた事業だったと思います。

**[森川 委員]**

境界の明確化はどのように行うのですか。

**[岩月 森林整備課長]**

境界の明確化となりますと、地主どうしの話し合いに尽きると思います。両者が話し合って、ココですねと決めていただくしかないと思います。県、市町村が境界を決めることはできません。いろいろな資料は提供することはできます。例えば、森林簿などの資料は提供できますが、最終的にそれを見て、境界を判断するのは両者、土地の所有者の方々です。

**[瀬上 林政部長]**

実際にここで行うのは、立ち会ってもらって杭を打ちます。そして測量して、実際の形がこうなっていますよと示すのが境界明確化の事業です。

**[森川 委員]**

民間の山の境界確定の費用を出すということですか。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

境界確定と言っても地籍調査ほどしっかりしたものではありません。事業を実施する際に、他人の山を伐ってしまうことを防ぐなど、後々問題にならない程度のもので。

**[高木 委員]**

8ページの「ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業」ですが、新しい事業として常設の木育広場を設置するというので、最初常設と聞いた時に箱ものを作るのかなと思いましたが、1箇所40万程度で、既存施設のところに木育広場を作るということで大変良いかなと思ったのですが、その分の昨年度に比べて増額している分が1900万円位で、20ヶ所で割ると95万円になります。1箇所40万円なら全体プラス800万円が良いのではと思います。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

来年度、机やイスが1200セットになっていますが、この単価が上がったので、その分が増額されているそうです。

**[長沼 県産材流通課長]**

机イスのセットについては、1つのセットの単価が非常に高いということで補助単価を10千円のところ18千円に、また、その他要因として大型木製品の導入希望が多くありましたのでその分が増えています。

**[高木 委員]**

わかりました。

**[笠井 委員]**

円安があって、爆発的に木材の海外輸出が増えている。事実そうだと思いますが、東白川村に行ったらフル稼働の状況のところが多くて、単価が上がったというのは、たぶん、従来の補助率が低すぎたので上がったと思うのですが、ひょっとしたら、構造材や他の材も全般的に単価が上がってくれたらいいなと個人的に思っています。それも反映して予算化していただいているだろうなという理解でよろしいですか。

**[長沼 県産材流通課長]**

今の単価は、笠井委員が言われたとおり、従来の上限額が低かったので上げたということです。木材の単価が上がっているという意味ではありません。

**[笠井 委員]**

この事業を予算どおり行うことで、業者をたたくことにならなければいいなかと少し思ったところでは。

**[小見山 会長]**

里山についてですが、モデル林はまさにモデルですから、里山をどうやったらいいかということを考えていかなければいけないと思うのですが、林業の話の場合、商業伐採で目的ははっきりしていますよね。里山の場合、一体どうするのかという目的は、ものすごく広いと思います。そのモデルを古城山から始まって何か所でやっていただいている。「里山林整備事業」の助成も、やまれずということでやっていくということですよ。是非、こういう筋道とか戦略にかかると思うのですが、2次林とか里山林とか、どう扱ってよいか分からない森林、県の森林の半分位ありますね。これに対してみんながどうアプローチしていくのか。森林環境税の中でも筋道を考えながら、計画を立てるのが私は大変大事だと思います。もしも、広い面積一発で何かをやってしまうと、今どこかで悪口を言っているような50年後100年後に里山で起こることがあり得ると思う。戦略が重要なところで、それに対してどうアプローチするかを、森林環境税でやっているという立場を是非、鮮明にしてほしいと思います。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

環境保全モデル林整備事業の中で、平成27年度に頑張る里山づくり博覧会を実施するのも、まさしくそのために、里山づくりには正解がありませんので、県下でやっているいろいろな里山の成功事例をここに集めて、どういう風に里山と関わっていくのかを一つまとめたら良いなと思うのがこの事業の一つです。また、いろいろなアドバイスをお願いします。

**[山岡 委員]**

「水源林公有林化支援事業」で、27年度から女性のための森と水の写真教室を開かれるという説明がありましたが、きっかけづくりということで、女性として知らなかった面もありまして良いと思うのですが、きれいごとで終わってしまうというか、写真を見てきれいだなと思うことはあると思いますが、資料を読んで、外国資本が今、日本に入ってきて買収しているという危機感を持ちまして、周りの人に聞きましたら知らないという人が多い。こういうことを写真で皆さんに訴えかけるといったこともあると思いますが、直接的に危機感をみんなで持った方がもっと早いかなと思いますので、そういうことをもっとPRする、危機感をみんなに知っていただく場をつくることも大事かなと思います。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

水源林の問題で一番PR効果が高いのは、新聞に外国資本〇〇買収とでることが、よりPR効果として大きいですが、それは県としては防ぎたいところですので、今のところは地道な活動で水源林の大切さをいかにPRしていくかというのを、マスメディア等を多面活用しながらやっているというのが現状です。

北海道は、まさしく外国資本が買いに来て、いろいろ問題になっているところがありますので、そうなるとう北海道民は注目し一気に認知度が高まってくるのですが、今のところ幸いなことに岐阜県内では外国資本が買ったという事例はありません。

**[瀬上 林政部長]**

昨年度、水源林保全条例を作りまして、売買に関して、売る方が行政市町村に誰々に対して売りますよという情報を出すことになっています。そこが外国資本であれば事前に情報が入る形になっていますし、山については、こういう水源がかかっていますよ、こういう施業をしてくださいよというのを、売り主を通じて相手方に伝えるという形で、いわゆる外国資本が買って、一番の問題は、勝手に伐採、開発されると困るので、それを防ぐことを条例で担保しているところですけど、今、おっしゃるように条例そのものの周知も必要ですけど、危機感をしっかり共有していただくことによって条例のしっかりとした運用もできると思っております。

**[竹中 委員]**

ストーブの人気はどんなものでしょうか。  
地域差などはあるのでしょうか。

**[長沼 県産材流通課長]**

地域差はありまして、導入が進んでいる地域とそうでない地域、例えば高山市では導入が進んでいます。また、旧上石津町の大垣市上石津町では、昔から町が一生懸命取り組んでいたこともあり、導入が進んでいます。

**[小見山 会長]**

「木質バイオマス利用施設導入促進事業」と「県民協働による未利用材の搬出促進事業」は合わせ技ですか。

**[長沼 県産材流通課長]**

「木質バイオマス利用施設導入促進事業」はストーブやボイラーなど木質燃料を使用する施設整備を支援する事業で、「県民協働による未利用材の搬出促進事業」は、そうした施設で使われる燃料の原料などになる未利用材の搬出を支援しています。

**[小見山 会長]**

それは、木質バイオマス利用施設導入促進事業で補助しているところに、はっきりつながるものですか。

**[長沼 県産材流通課長]**

木質バイオマス利用施設導入促進事業の採択条件にはしていませんので、必ずしも直結するものとはなっていません。

**[小見山 会長]**

それぞれの事業がつながれば、2つとも意気も上がっていくと思います。

**[長沼 県産材流通課長]**

そういった意味で、今、働きかけをしています。

地域林業の取り組みにしている市町村と地域の団体に理解していただくということで、今年には本県で最初に取り組みされた活動団体の恵那市笠岡地域で先進的な取り組みの研修会を開催しました。県内の市町村と実際に活動を計画する団体が参加して、それぞれの取り組み方法などの情報交換を行いました。それぞれの事業がつながりを持って取り組んでいけるように事業のPRに取り組んでいきたいと思っています。

**[小見山 会長]**

それぞれの事業が一对一でつながる、ここで伐ったものをここで燃やす、利用するという意識があるとなかなか良いと思います。

**[長沼 県産材流通課長]**

そういう紹介の仕方も工夫していきたいと思っています。

[小見山 会長]

是非、お願いします。

[徳地 委員]

「環境保全モデル林」について、どのような活動をされる予定ですか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

それにつきましては、資料3の方で、今年度のモデル林の概要についてスライド等を交えながらご説明させていただきます。

[小見山 会長]

時間もありますので、次の部所に進みたいのですが、よろしいですか。

では、環境生活部の事業について説明をお願いします。

[奥田 自然環境保全課長]

(資料2により、環境部門 環境生活部「流域清掃活動推進事業、イタセンパラ生息域外保全推進事業、野生生物保護管理事業、野生動物総合対策事業、上流域と下流域の交流事業、エコツーリズム促進事業、生物多様性に係る専門家の派遣事業」を説明)

～略～

[細井 環境管理課環境安全推進企画監]

(資料2により、環境部門 環境生活部「地域協働水質改善事業、森から生まれる環境価値普及促進事業」を説明)

～略～

[小見山 会長]

では、質問、ご意見をお願いします。

今、ご説明いただいた中で、シカ対策はかなり大きなところだと思います。ニホンジカが5万頭いるという状態を解消していくということですが、調べていたら京都府は6万頭、7万頭いる。京都府は岐阜県より面積が7割位と小さくて、そうすると京都はすごい密度が高くて、岐阜はそれよりもましである。京都の森林の一部は壊滅状態ですが、そうならないためには、今のうちに手を打っておかないといけないと思うのですが、実績はどうですか、着々と上がっていますか。

[奥田 自然環境保全課長]

昨年度が計画1万頭に対して、四捨五入すると1万頭近くで、大体計画どおりに進んでいます。今年度の計画は1万2千頭で、有害捕獲の実績ペースを見ているといくのではないかと思います。

だんだん積み増しができる状況になってきています。捕獲技術の研修会も岐阜大学の寄付講

座で開発していただきましたくくり罠の捕獲技術研修でありますとか、効果が出てきていると思います。そういったことも含めまして、来年度は1万5千頭としています。

小見山会長が言われました昨年度ですが、シカの糞塊密度調査を行いました。現在、県下5万頭の推定を持っていますが、それは平成23年度の糞塊密度をベースにしております。23年度から25年度にかけて、県下ほぼ全域で糞塊密度が増加しているということで、おそらく5万頭から更に増えている可能性がございます。ということで、現在、個体数調整は13市町で実施するよう進めている状況ですが、さらに他の市町村でも実施できるように検討しているところでございます。最終的には、シカの特定鳥獣保護管理計画の変更が必要ですので、今後、自然環境保全審議会の意見も踏まえて考えていきたいと思っております。

**[小見山 会長]**

これは、有害鳥獣との合わせ技になっている。  
増えているのですね。大変なことですね。

**[森川 委員]**

今のシカの件ですけど、以前、食用にするための施設は計画になかったですか。

**[奥田 自然環境保全課長]**

シカ肉を解体処理してジビエにというのは、昨年度12月の時に視察されたと思いますが、ジビエ対策は農政部で所管しており、そちらの補助制度で対応しています。

**[森川 委員]**

補助で推進されているのですか。

**[奥田 自然環境保全課長]**

農政部で進めています。

**[徳地 委員]**

捕獲の量としては、巻狩、くくり罠はどちらで獲れている感じですか。

**[自然環境保全課 担当者]**

巻狩は銃の捕獲になりますけど、狩猟については銃が主体です。この秋から冬のシーズン6割7割近くは銃だろうと。それで、逆に有害捕獲は、木や草が茂っているような時は罠が主体になってきます。それで、私どもが考えているのは、くくり罠をたくさん普及して、そちらの捕獲を上げていきたいという考えであります。

先ほど、課長が申しあげましたけど、くくり罠の研修会、技術のスキルアップをするようなことを今年度やっております、そういうことがあって、有害捕獲数は今年度上がっております。

**[徳地 委員]**

撃つ人がだんだん減ってきていることが京都では問題になっていて、ここ（野生生物保護管理事業・捕獲の担い手確保）で5人作っていらっしゃるの、どのようなバランスになっているのか、やはり減っているのか、増えているのか。猟銃による効率はどうなのか。疑義がありお聞きしました。

**[奥田 自然環境保全課長]**

ここ数年、罟捕獲の所有者が若干上向きになっておりまして、全体では減っているということではありますが、下げ止まりになっています。

おっしゃった銃と巻狩の区別は難しいですけど、狩猟は大体4500頭前後で推移しています。昨年度は4000頭ちょっと、4600頭くらいの時期もあり、若干、年ごとの季節的な要因があるのかなというところ。着実に増えているのは有害捕獲と24年度から実施しています個体数調整制度による捕獲で、それに合わせまして、来年度から県自ら捕獲事業を、委託して実施するということとなりますが、それも導入していきたいと考えています。

**[小見山 会長]**

シカの問題は全てに関連することで、里山保全もいくら広葉樹を植えてもシカのエサになってしまったり、新しく新植を人工林にしても、ぜんぜん根付かなかったり。ひどい時は、森林の構造自体が変わってしまい大変なことになるので、利用まで、きちんと食べるというところまで行ければ良いですが、現状ではほとんど埋めているという状態ですよ。

**[笠井 委員]**

シカの個体数は、どのようにカウントするのですか。

**[奥田 自然環境保全課長]**

平成23年度に糞塊密度、その他の方法によりまして、県内生息数を5万頭と推定しています。

**[笠井 委員]**

現在、増えているという話ですが、どのようにモニタリングされるのですか。

**[奥田 自然環境保全課長]**

23年度、生息数を推定した時に使いました県下70区画のメッシュに切りまして、それによる糞塊密度を参考にして5万頭と推定したわけですが、昨年度同じ70メッシュについて、シカの糞の密度を1平方キロ当たり何個あるかを調べたところ、大体1.5倍位ということで、そのまま生息数が1.5倍ということではありませんが、25年度時点の話ですが減っている状況ではないと感じています。

**[笠井 委員]**

シカについては、揖斐の方では活発に取り組んでいまして食べています。6次産業化との連携もあってやっていて、そこはちょっと減ってきたかな。郡上の方でも減ってきたかなという感じはあります。地域によって一生懸命やっているところとそうでないところの差が出てくるかなと思って、そういうのが分かったら面白いかなと。事業の効果ではないですが、費用対効果みたいな話で、地域によっては、この事業を利用して減ってきたというのが見えたら面白いかなと思いました。

**[奥田 自然環境保全課長]**

そういうことも確かにあると思いますし、実際に捕獲をされるハンターの方は旧市町村単位くらいで活動しておりまして、ハンターの少ない地域は非常に厳しい状況になっています。それで、県の捕獲事業につきましては、ハンターが不足している市町の地域等を優先的に実施していきたいと考えています。

**[笠井 委員]**

「野生動物総合対策推進事業」の事業費は2000万円位ありまして、事業の中身は6つ位の研究課題があって、それを研究されている。これについて効果検証も毎年1回実施されているということですが、成果等の披露はどのようにしているのですか。

**[奥田 自然環境保全課長]**

例年2月位にその年度の成果を、県関係部局、環境生活部だけでなく農政部、林政部職員に対して報告していただくということになっています。そこで意見交換をして、年度途中でも随時実施していますが、次年度以降の計画の中に反映させていただくという形になっています。

一般の方向けには直接公開するツールはないですが、いろいろなシンポジウムとか、岐阜大学の寄付講座の中でも紹介させていただいています。また、昨年度研究されましたくくり罠につきましては、県猟友会が開催する各地の研修会に来ていただいて直接ご披露、ご紹介いただいています。

**[笠井 委員]**

結構、金額が大きいの、素晴らしい研究をされていると思いますので、是非、その成果を何らかの形でご披露していただけるといいかなと思いました。

**[小見山 会長]**

岐阜大学の公開シンポジウム、公開講座も何回も行っていますし、ホームページも見ていただければと思います。

先ほど質問にあった頭数をどのようにカウントするのか、というのなかなか難しいです。ベイズ推定とか、一つのモデルですが、データとしては遭遇回数とか、糞塊の発見とかを入れて推定するモデルがあるのですが、専門家でないと出来ないことがあると思います。

**[小見山 会長]**

いかかですか。よろしいですか。  
少し休憩します。

～休憩（5分）～

**[小見山 会長]**

再開させていただきます。  
続きまして、農政部の事業につきまして説明をお願いします。

**[野呂 農村振興課総括管理監]**

（資料2により、環境部門 農政部「生きものにぎわう水田再生事業、里地生態系保全支援事業を説明）

～略～

**[下里 農地整備課技術課長補佐]**

（資料2により 環境部門 農政部「生きものにぎわうため池再生事業」を説明）

～略～

**[小見山 会長]**

はい。ありがとうございました。ご意見、ご質問をお願いします。

先ほど、山の方でも森林研究所とか、何か事業を行うバックボーンとしてどこかが付いていけないことというのは絶対あると思いますが、水生生物の場合はどこが付いているのですか。

**[野呂 農村振興課総括管理監]**

水産研究所と情報技術研究所です。情報技術研究所が魚道にカメラを設置して、今どのような魚が溯上しているのかを分析いただいています。

**[徳地 委員]**

全体に頑張るという話だったと思うのですが、事業の拡大の割にはお金が増えていない印象を受けるのですが、それで大丈夫ならとても素敵ですけど。

**[野呂 農村振興課総括管理監]**

里地生態系保全支援事業の団体支援については倍増。上限撤廃した市町村支援につきましては、来年度の要望を取りまして、増える可能性はまだありますので、できれば増やしていきたいと考えています。

**[小見山 会長]**

分かりやすい話だと思いますが、倍増されたところが、団体が河川の中の生物を触っていくのですよね。別に悪いことをされることはないと思いますが、何らかの水産研究所の目を付けて事業を監督していく必要があると思います。

**[野呂 農村振興課総括管理監]**

申し出いただいて審査いたします。審査して、その後実施ということになりまして、今年度の目安は4団体としておりますが、今年は5団体にいたしまして、5団体とも基準に合っているということで、金額等は落ちますが5団体へ振り分けているという状況です。

**[小見山 会長]**

ここでは見るのですか。任せられているのですか。

**[野呂 農村振興課総括管理監]**

当課で、第3者の方に見ていただいています。

**[小見山 会長]**

その評価をしっかりしていただかないと。みんな善意でやっていることは疑いのないことですが、その結果がどうなるかは、これは別の話です。

**[小見山 会長]**

里川とはどのようなものですか。

**[野呂 農村振興課総括管理監]**

里地と里川の定義については、世界農業遺産を取りたいということが前提にございまして、取れば観光業から岐阜県そのものが潤うということで、今までにないパターンで申請したかったというところで、定義をきちっと言うことは大変つらいことですが、郡上では鮎を一本吊りで釣りますし、この辺りですと背網漁での獲り方もあります。川自体が人間の生活と一緒に生きてきたということを世界にPRしたいということで里川という初めての概念を用いまして、こういう名前を使っても良いかとお聞きしたいのですが。

**[小見山 会長]**

それは良いですけど、森林・環境税の委員会ですから、そういうトピックとか看板はどこかにあって良いと思いますが、森林・環境税自体は広報事業でもなんでもありませんので、実質的に良くなるのが大事です。今おっしゃったところで良くなる場所はあると思いますが、慎重にやってほしいなという気がします。

**[笠井 委員]**

里地生態系保全支援事業（団体支援）のところで、農業遺産の話がでてきたと思いますが、ピンとこなかったのが、一般県民の8団体に対する支援で、なんとなく、雰囲気としてはみんなを盛り上げるような気もしないでもないですが、それって世界農業遺産の申請とあまりつながらないと思うし、会長の言われた森林・環境税だと、むしろ、例えば馬瀬の奥の方に魚付保安林があったりして、森林の事業者の方が活動している。馬瀬も鮎でうっているところなので、

農業自体も汚い水を流さないようにしている。そういう団体があって、そこの活動を応援するイメージとしては農業遺産という感じはしますが、一般県民の活動に対する助成というものが、どういう理屈なのか、その辺りをもう一度説明してください。

**[野呂 農村振興課総括管理監]**

具体的に4団体から8団体に増やす予定ですが、そこを里川部門で増やして活動を山だけでなく川のエリアまで広げていこうという発想でございます。具体的には鮎の放流視察会等を行っているNPO団体などをお願いしながら、一般県民の活動を活発にしていきたいと考えています。それで、人の手が入ることによって、里川の部分についても活動していきたいと思っています。

**[小見山 会長]**

森林・環境税を使う立場からして、例えばジャンボタニシを取れば、それだけ稲は実るようになるわけですね。外来魚を捕獲すれば在来種保全にも直接効果がある、間接効果も大事ですが、きちんとバランスを見ながらやらないといけないと思います。

**[笠井 委員]**

県民で盛り上げようというのは何となく感じるのですが、森林・環境税の点からすると、もっと上流に目を向けた企画があったらいいなと思いました。

農業遺産として伝統的に守ってきた、この溪流を守ってきたのが誰かを考えたら、かなり上流の貢献が大きいと思います。

**[小見山 会長]**

そういう意見が出たということを記録しておいてください。

いかかですか。よろしいですか。

最後の県土整備部に移らせていただきます。よろしく申し上げます。

**[山口 河川課技術管理監]**

(資料2により、環境部門 県土整備部「流域協働による効率的な河川清掃事業、河川魚道の機能回復事業」を説明)

～略～

**[小見山 会長]**

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。

木クズ、鉄クズを分別しているのですか。

**[山口 河川課技術管理監]**

集めた時に、どうしても分類しなければいけないことになっています。

[小見山 会長]

集めた木クズは、どう処理されるのですか。

[山口 河川課技術管理監]

木クズは市町村が絡んでいるので、市町のゴミ焼却場で受け入れてくださるものもあれば、場所によって一般の処理場に持っていくこともあります。

[小見山 会長]

魚道は川を分断したことで、つながりがなくなってしまったから魚道を作らないと、魚が川への行き来ができないということですけど、これは今までの設備を整備していくということですね。

[山口 河川課技術管理監]

機能維持を続けていくというものです。

[小見山 会長]

ずいぶん、古いものもあるのでしょうか。

[山口 河川課技術管理監]

古いものもあります。

[小見山 会長]

先ほど、田んぼの魚道はなかなかメルヘンの世界で、こちらの方はかなり生物の多様性によってずいぶん大切なことと思います。

[野呂 農村振興課総括管理監]

水田魚道は、養老町で行われた分析等も行いまして報告もさせていただきます。

[小見山 会長]

魚道というよりは、滋賀県で魚のゆりかご農園をやっていますよね。あの発想ですよね。

[野呂 農村振興課総括管理監]

はい、そうです。

[高木 委員]

河川魚道の機能回復事業ですが、253箇所のうち120箇所が実績ですが、あと2年で半分残っていて、27年度は50か所、後できるのかなと心配です。

[山口 河川課技術管理監]

平成24年度に調査を行った時に、機能不全が253箇所ありまして、ただ、253箇所の中でもかなり傷んでいるものから軽度のものまでありますので、まず悪い方から順次実施していますので、お金がかかるものから最初に入れている順序がありましたので、今後は大丈夫だと思います。

**[高木 委員]**

同じ額でたくさんできるということですね。

**[小見山 会長]**

いかがですか、よろしいですか。はい、どうもありがとうございました。

事業計画案については、たくさんの議論ができたかと思います。それを事務局はどんな意見が出たかを整理していただきたいと思います。

事務局から今年度事業の取組状況について報告をお願いします。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

(資料3及びスライドを交えて説明)      ～略～

**[小見山 会長]**

いかがですか。

**[竹中 委員]**

いろいろなところに人が集まって体験学習とか、そういったことに対して、私は水門川を清掃する会にずっといました。当たり前前に川がながれていますが、体験してみるといかに大切かということをしみじみ感じましたので、なるべく多くの人を巻き込んで、ましては子どもたちにも体験できる場を多く作ってほしいと思いました。

**[森川 委員]**

よくやっていたいていると思っています。

**[小見山 会長]**

実質、進めないといけない部分と普及的な意味も含めて、バランスを考えていかないといけないと思います。実質のところも一生懸命やっていたいていることは良く分かります。

**[徳地 委員]**

「木の香る快適な教育施設等整備」ですが、保育園はありましたが、もう少し小学校とか中学校でもできたらいいなと思う。先ほど説明のあったロッカーとか、細かいところも、まるごと行うという大きなものでもなくても考えていただけたらと思います。

**[高木 委員]**

ちょっと視点が違いますけど、先日、市民向けのセミナーを開催した時に、森林環境税知っていますかとお伺いしたところ、ほとんどの方は知らない。では、どうしたらいいですかとお伺いしたら、ネガティブキャンペーンの方が良いのではないかと。つまり、住民税の明細に森林環境税が徴収されているという項目が入ったら少なくとも、こういう制度があるということは県民のみなさんは知るでしょう。そうしたら注目するのではないかと、そういうご意見がありました。結構、私、良いアイデアかなと思ったので、ご紹介させていただきます。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

実は現在も納税通知書の中に森林・環境税を徴収していることが記述されています。記述されていますけど多くの人が見てくれない。結局、関心を高めないと、明細書も見ていただけないというのが現状です。

**[笠井 委員]**

先ほど資料は分かりやすく良かったです。県民向けには話をされたりするのですか。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

1年に1回、成果報告会を行っています。今年度は2月28日土曜日、ソフトピアジャパンで開催させていただきます。

**[笠井 委員]**

1年に1回だけでなく、もう少し開催したほうが良いと思います。

**[小見山 会長]**

5年計画ということですが、残すは2年間、当初の目標は達成しなければならないということですので、こういう評価を参考に進めていただきたいと思います。

**[小見山 会長]**

これで、終わりますが、最後の委員の先生方どうですか。よろしいですか。まとめをどうするかということですが、議事録を作りますよね。

**[平井 恵みの森づくり推進課長]**

議事録はつくります。また、委員のご意見を聞いて修正していきたいと思います。

**[小見山 会長]**

それが公表されるということで、次年度以降の事業計画に意見が反映されるということですね。私の方は以上です。事務局にお返しします。

**[司会]**

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。

終了に当たり、環境生活部次長からお礼を申し上げます。

**[新田 環境生活部次長]**

(あいさつ) ～略～

**[司会]**

本日ご議論いただきました議事録につきましては、後日まとめて、皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次回会議は来年2月下旬の開催を予定しております。日程につきましては調整させていただきますので、出席につきましてどうぞよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。